

第 3 6 回 軽米町 議会 臨時会

令和 5 年 2 月 9 日 (木)

午前 1 0 時 0 1 分 開 会

議 事 日 程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 二戸地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

日程第 4 議案第 1 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算 (第 9 号)

○出席議員（11名）

1番	上山	誠	君	2番	西舘	徳	松	君	
3番	江刺家	静	子	君	4番	中村	正	志	君
5番	田村	せ	つ	君	6番	舘坂	久	人	君
7番	大村	税	君	8番	本田	秀	一	君	
9番	細谷地	多	門	君	11番	茶屋	隆	君	
12番	松浦	満	雄	君					

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	山本	賢一	君	
総務課	総括課	長	福島	貴浩	君
町民生活課	総括課	長	橋場	光雄	君
健康福祉課	総括課	長	工藤	薫	君

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

議会事務局	長	関向	孝行	君
議会事務局	主事	竹林	亜里	君
議会事務局	主事	松坂	俊也	君

◎開会及び開議の宣告

- 議長（松浦満雄君） ただいまから第36回軽米町議会臨時会を開会します。
ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。
これから本日の会議を開きます。

（午前10時01分）

◎諸般の報告

- 議長（松浦満雄君） 本日の議事日程は、あらかじめ配布したとおりであります。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

令和5年1月17日付で山本幸男君が公職選挙法第89条、公務員の立候補宣言に該当する軽米町町長の候補者となるための届出を軽米町選挙管理委員会に行い、同日受理されたことに伴いまして、公職選挙法第90条の規定により軽米町議会議員の職について1月17日付で辞職となりました。

山本幸男君の辞職によりまして欠員が生じた議会運営委員につきましては、委員会条例第6条第4項の規定により、閉会中においては議長が委員を指名することができるため、1月31日付で議長において細谷地多門君を指名いたしました。

同日、副委員長不在の委員会において会議が開催され、産業建設常任委員会の副委員長に大村税君が、議会運営委員会の副委員長に細谷地多門君が互選されました。

二戸地区広域行政事務組合議員につきましても欠員となりましたので、後任の委員の選任については後ほど議題といたします。

また、本日付で町長から議案1件の提出がありました。いずれも配布していただきますので、朗読は省略いたします。

2月8日午前10時から議会運営委員会が開かれ、協議した結果、本臨時会の会期は本日1日間とし、二戸地区広域行政事務組合議員の補欠選挙については議長による指名推選とすることとし、議案1件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎町長再任の挨拶

- 議長（松浦満雄君） 町長から再任の挨拶の申出がありました。これを許します。
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 議長から発言の許可をいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

先般の軽米町長選挙におきまして町民の皆様の負託をいただき、第6期目の町政運営を担わせていただくことになりました。

町民の皆様のご期待とご支援、そして責務を改めて深く受け止め、身が引き締まる思いがいたしております。決して慢心することなく、初心を忘れることなく、歩みを止めることなく、今後4年間の町政運営に全力を傾注してまいり所存であります。

今回の選挙戦におきまして、再生可能エネルギーの推進、若者定住の推進、子育て支援日本一の町づくり、中心商店街のにぎわい創出、高齢者が安心して暮らせる町づくり、町民所得の向上の6つの公約を訴えてまいりました。

首都圏への人口一極集中や少子化などにより本町の人口も減少の一途をたどるなど、町政を取り巻く情勢は依然として厳しい状況にあります。多くの課題解決に向け、これまでも取り組んでまいりました子育て支援日本一の町づくりや高齢者生活支援などの福祉施策の充実強化、農林畜産業の振興、大型園芸施設の誘致、6次産業化の推進などによる雇用の創出と、町民所得の向上、中心商店街の活性化や若者定住対策の一層の推進により、誰もが住みたい、住み続けたい、健康で心豊かに安心して暮らせる持続可能な町づくりに邁進する所存であります。

第6期目を集大成と位置づけ、町政運営におきましても、町民の皆様の声を踏まえながら、これまで以上にリーダーシップを発揮し、町民の皆様にお約束いたしました公約の実現に向けて着実に取り組んでまいります。

つきましては、議員各位におかれましては施策の推進に当たり今後ともご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において5番、田村せつ君、6番、舘坂久人君の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（松浦満雄君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日間に決定しました。

◎二戸地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙

○議長（松浦満雄君） 日程第 3、二戸地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

組合議員は、同組規約第 5 条の規定により、関係市町村の議会議員のうちから選挙により選任することになっております。

本町議会において選任している議員は 2 名であります。先ほど諸般の報告をいたしましたとおり、同組合議員に選任しておりました山本幸男君が公職選挙法第 90 条の規定によって辞職となり、1 名の欠員が生じました。

よって、これより二戸地区広域行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

二戸地区広域行政事務組合議会議員に茶屋隆君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました茶屋隆君を二戸地区広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました茶屋隆君が当選されました。

ただいま当選されました茶屋隆君が議場におられますので、本席から会議規則第 33 条第 2 項によって当選を告知します。

◎議案第 1 号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦満雄君） 日程第 4、議案第 1 号 令和 4 年度軽米町一般会計補正予算（第 9 号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課総括課長、福島貴浩君。

〔総務課長総括課長 福島貴浩君登壇〕

○総務課総括課長（福島貴浩君） 議案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第1号は、令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）であります。内容でございますが、歳入歳出の予算の総額に歳入歳出それぞれ705万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ85億5,189万5,000円とするものでございます。

出産・子育て応援給付金や電気料金の高騰に伴う役場庁舎や関連施設の需用費などに係る歳入歳出予算を主な内容とするものであります。

議案第1号につきまして、ご審議の上ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案1件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、令和4年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案1件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第4項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。
令和4年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会終了まで休憩します。

午前10時12分 休憩

午前11時35分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第1号の審査結果報告、質疑、討論、採決

○議長（松浦満雄君） 日程第4、議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

議案第1号について、特別委員会での審査結果の報告を求めます。

令和4年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会委員長、茶屋隆君。

〔特別委員長 茶屋 隆君登壇〕

○特別委員長（茶屋 隆君） 本臨時議会におきまして令和4年度軽米町一般会計補正予算審査特別委員会に付託された案件は、議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）の1件でありました。

役場3階会議室において、当局の出席の下、提案理由の補足説明を求め、慎重な審議がなされました。

中でも、原油価格高騰等により電気代の価格が高止まりしているということで、住民の方々には非常に電気代だけではない物価高によって毎日の生活が大変危ぶまれているというようなことを踏まえて、少しでもそういった物価高の軽減を図るために再生可能エネルギーの町としてやはりそれを町民に還元していただければいいのではないかとというような提言等がございまして、当局もやはりそういうことを踏まえて今後はそういうようなことに対応していくという答弁がございました。

最終的には、冬場の暖房費とか、そういったことに関しても再生可能エネルギーを利用するとか、あとは軽米町の財産であります森林等の材木を利用するとか、そういったこともこれから検討していくというような答弁がありまして、終始活発な意見が出され、慎重審議を行いました。

結果について報告します。議案第1号につきましても、全会一致で可ということで決したことを報告いたします。

以上、委員長報告といたします。

○議長（松浦満雄君） 委員長の報告が終わりました。

これからただいまの委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）について、委員長の

報告は可決とするものです。

お諮りします。議案第1号は、委員長の報告のとおり原案を可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 令和4年度軽米町一般会計補正予算（第9号）は、委員長の報告のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。

◎閉会の宣告

○議長（松浦満雄君） 会議を閉じます。

これをもって第36回軽米町議会臨時会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午前11時40分）